

遠隔臨場とは？

動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ、スマートフォン、タブレット等)により取得した映像と音声を利用し、Web会議システム等を介して「段階確認」等を実施

遠隔臨場の効果

- 【受注者】段階確認等に伴う手待ち時間の削減
- 【発注者】現場との往復に要する移動時間の削減

受発注者の作業効率化



対象工事

福井市発注の全ての工事のうち、**特記仕様書で試行対象工事であることを明示**
試行対象工事のうち、受注者から希望があり、**受発注者で協議が整った工事で実施**

適用の範囲

監督職員が行う「段階確認」、「材料確認」及び「立会」等

協議

受注者は、遠隔臨場の適用(遠隔臨場で確認する項目・内容)、機器と仕様、実施記録の方法等について、監督職員と工事打合せ簿により協議

使用機器等

受注者	ウェアラブルカメラ、スマートフォン、タブレット等（受注者が準備）
発注者	本市が保有するPC等、Web会議等が可能な機器（発注者が準備）
利用サービス	発注者が保有するPC等で利用可能で、発注者の費用が生じないものを受注者が選定 情報セキュリティの確保に十分配慮すること

実施の記録

受注者は、以下のいずれかの方法で遠隔臨場の実施状況を記録し、監督職員に提出

- ・ 通信履歴の画面キャプチャ(静止画)
- ・ 通信中の監督職員の映像を含む画面キャプチャ(静止画)
- ・ 通信中の監督職員の映像を含む状況写真。

費用

遠隔臨場を実施するにあたり必要となる費用は、受注者の負担とする。

工事成績評定

遠隔臨場を行った場合、「創意工夫」の「その他」において加点

受注者はアンケートに回答してください。回答データは監督職員に送ってください。